



めむろ社協だより

No.386
令和元年
5月号

【社協】とは、社会福祉協議会の略称です。

〒082-0012 北海道河西郡芽室町東2条2丁目15番地1 ふれあい交流館内 ☎62-1616 ㊟62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP <http://www.memuro-syakyo.jp/>

めむろ社協だよりは「赤い羽根共同募金」の助成を受け、発行しています。

芽室町社会福祉協議会は、総務地域課 総務・地域活動係(ボランティアセンター、ふれあいセンター「なごみ」、芽室町共同募金委員会、芽室町老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会芽室町分会、あおぞら芽室会)、相談支援課 介護相談係(ケアマネージャー)、福祉相談係 居宅介護課 訪問介護係(ホームヘルパー) 施設事業課 通所介護係(「あいあい21」デイサービスセンター)、小規模多機能型居宅介護係(ふたば)の4課6係で構成されています。



地域の活動 応援します!! 地域福祉活動助成金・地域福祉基金助成金 活用団体の募集ご案内

地域福祉活動助成金

1. 対象となる団体

…次の条件を満たす必要があります

- ①活動が広く地域福祉の向上を目的としているもの
- ②ボランティア団体および個人の場合は、ボランティアセンターに登録していること
- ③団体の場合は、自主的な活動として会員の会費制を導入していること
- ④他の団体・個人(会員個人も含む)に対して、助成金等を支出していないこと
- ⑤事業予算の4分の1は他の財源(助成金・自主財源等)を活用していること
- ⑥1年以上の活動実績があること
- ⑦特定の政治団体、宗教団体などに所属していないこと

2. 対象となる事業

…通年(継続)の事業を対象とします

- ①障がい者や高齢者あるいは保健医療、更生保護の当事者やその家族により構成される組織が、社会復帰や社会参加のために取り組む事業やこれらの支援事業
- ②芽室町全域あるいは小地域において住民参加による福祉活動や地域福祉向上のための事業
- ③文化活動や環境美化活動、教育・子育てなどの幼児および青少年の健全育成事業や健全な地域社会を構築するための住民参加により実施される事業
- ④災害等の支援活動
- ⑤地域との連携を含んだ国際的交流・支援事業
- ⑥その他、地域福祉の向上に効果があると認められる先駆的・開拓的事业

※対象とならない事業もありますので、詳しいことは、お問い合わせください。

とは、次ページの担当へお問い合わせください。

行政区等(町内会・社会教育協会・農事組合等)対象助成金

平成28年度より行政区等を対象に助成した事業の要綱を一部見直し、1回の手続きで助成できるようにしました。

次に示す活動に取り組む行政区等(町内会・社会教育協会・農事組合等)で活動登録していたところには、前年度の実績に基づき一律の助成金に加え、取り組む活動や回数に応じて30,000円を上限に助成をしますので、この機会にご活用ください。

活動内容例

- ①交流活動：高齢者を対象とした食事会・世代間交流・サロンの実施など
 - ②研修活動：勉強会、講習会の開催など
 - ③在宅福祉活動：独居高齢者の安否確認、在宅福祉除雪サービスの実施など
 - ④環境整備活動：地域清掃、地域除雪、廃品回収など
 - ⑤地域安全活動：不在宅地等の見まわり、通学児童生徒の見守りなど
 - ⑥災害対策活動：災害時避難訓練、緊急時連絡網づくりなど
- ※各行政区には区長宛に案内文書を発送いたします。また、助成金説明会を次の日程で開催いたしますので、この機会にぜひご参加ください。
- 令和元年5月21日(火)18時30分
令和元年5月23日(木)18時30分
会場 ふれあい交流館 作業訓練室

「私たちの活動が当てはまる！」という方は、ぜひご活用を！

手続1 6月3日(月)～6月28日(金)に以下の書類を社協事務局へ提出してください。

団体等対象助成金、地域福祉基金	行政区等対象助成金
①助成金交付申請書 ②元(31)年度の事業計画書 ③元(31)年度の予算書 ④その他、実施事業に関する資料等(任意)	①助成金交付申請書 ②元(31)年度の総会資料 ③たすけあい活動届 ※③は初回申請時のみの提出となります。

※①、②、③はいずれも社協で定めた様式となります。
～7月に社協の正副会長会議を開催し、助成金の審査および選考をします。

地域福祉基金助成金

1. 対象となる団体
…次の条件を満たさず必要がありません
①団体の活動が広く地域福祉の向上を目的としているもの
- ②特定の政治団体、宗教団体などに所属していないこと

2. 対象となる事業

- …短期(単年度)の事業を対象とします
- ①在宅福祉の普及及び向上に関する事業
- ②健康及び生きがいづくりの推進を図る事業
- ③地域福祉の推進を図る事業
- ④その他、地域福祉の向上に効果があると認められる事業

手続2 決定、不決定いずれの場合も文書でご連絡をします。

- ※1件(1団体・個人)の助成申請額は、助成対象経費の予算総額の2分の1と助成限度額 15万円を比較して少ない方の額とします。
- ※助成金の総額は、社協の予算の範囲内とし、財源は、赤い羽根共同募金配分金と社協独自財源(会費・寄付金)とします。

※対象とならない事業もありますので、詳しいことは、下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 総務地域課 ☎62-1616 担当：花岡



寄付金付ピンバッジとは募金500円につきお礼として1個プレゼントいたします。製作費を差し引いた金額が芽室町の募金となります。



じやんの町をいっしょに、赤い羽根共同募金

**令和元年度赤い羽根共同募金
芽室町限定ご当地ピンバッジの
デザインが決定しました!!**

社協だより3月号のデザイン募集に際し、多数応募していただきましてありがとうございます。選考委員会で選考させていただきました結果、工藤侑羽さんの作品が選出されました。また、その他の作品は、クリアファイルのデザインとして採用させていただくことになりました。来月号はクリアファイルのデザインを掲載します。

住所：西4条4丁目1番地「西子どもセンター」となり
☎61-3631 FAX66-9169
開館時間：火～土曜日9時～17時30分※日・月・祝日はお休みします。
ただし、土曜日は祝日でも開館します。
ブログ(「ふたば」と「なごみ」のぼかぼか日記)も見てね～
<http://nagomi.kakuren-bo.com/>

<このページの問い合わせ・申込先>芽室町ボランティアセンター
☎61-3631【担当：柏葉】



令和元年度ボランティアきっかけ講座「健康づくりでボランティア」参加者募集!

健康づくりと地域コミュニティ活動に役立つ体操やゲームをご紹介します講座です。

どの講座も、ムリせず楽しむことのできる内容です。

用具は、本会で貸し出しています。使い方を覚えてご活用ください。

【1回目】ガンバルーンゲームインストラクター講習会

6月22日(土)10時～12時

【2回目】ガンバルーン体操指導者講習会

6月22日(土)13時～16時

講師：NPO法人 北海道コーチズ

会場：ふれあい交流館2階「大ホール」

定員：各10名

【3回目】レクリエーション吹き矢講習会

7月5日(金)9時30分～11時30分

講師：一般社団法人 日本吹き矢レクリエーション協会公認

指導員 細川善正さん

会場：ふれあい交流館2階「大ホール」

定員：20名

参加料：マウスピース代150円 *持っている方は不要です。

★その他 申し込み締め切りは各開催日の1週間前です(先着順)。

1回のみ参加もできます。



「教えて先生！」の先生を募集しています!

「教えて先生!」は、地域で活躍している方、趣味や特技がある方を先生としてお招きし、多世代が集える教室として実施しています。これまで、料理、お菓子作り、手芸、陶芸、工作、スポーツ、自然観察など、様々な内容の教室を開いてきました。

趣味や特技を活かして、先生をしてみませんか?

また、こんな教室があったらいいな!というリクエストもお寄せください。



芽室町介護予防ポイント推進事業に登録しませんか?

芽室町介護予防ポイント推進事業は65歳以上の芽室町民が、指定を受けた施設などでボランティアをするとポイントが付与され、そのポイントを商品券などに交換できる制度です。

詳しくは、ボランティアセンターへお問い合わせください。



アットホーム・パン工房「リスどん」

「なごみ」出張販売は5月30日(木)10時30分～12時です
多くの皆様のご利用をお待ちしております!

善意に
厚く感謝
いたします

平成31年 4月1日～平成31年 4月26日

▼松野 宣子 様

100,000円 夫の死去に際して

個人情報保護の観点から同意された方のみ掲載しております。
この他にも多くの方々にご寄附いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

心配ごと相談日程

5月22日(水)

時 間：13時15分～15時30分
場 所：保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員：中川ゆかり(人権擁護委員)
和田真由美(行政相談委員)

6月12日(水)

時 間：13時15分～15時30分
場 所：保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員：和田真由美(行政相談委員)
稲垣 輝幸(行政相談委員)

★問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。
★おむね2回、第2・第4水曜日に開設しています。
【お問い合わせ先】 相談支援課 ☎62-1616(担当：中川)

ふれあい交流会日程

(ひとり暮らし高齢者の食事会)

5月24日(金)

時 間：11時～
場 所：中央公民館
内 容：幼稚園児との交流・誕生会

6月28日(金)

時 間：11時～
場 所：中央公民館
内 容：日帰り温泉 誕生会

★ふれあい交流会は、ひとり暮らし高齢者の食事会です。
★参加には、事前の会員登録が必要です。
★ふれあい交流会ボランティアかきわ会が担当します。
【お問い合わせ先】総務地域課 ☎62-1616 (担当：茅野)

45年(の「大化」とされています。また元号には意味と願いが込められていることが改めて知ることできます。「昭和」であれば、百姓昭明にして万邦を協和すに由来するものであります。その意味は国民の平和と世界の共存・繁栄を願うものとなっています。「平成」は内外、天地とも平和が達成されるという意味があります。それぞれ平和への願いが強く込められています。

▼「令和」の元号に込められた願いのように希望に満ち溢れた時代になることを願いながら、誰もが住み慣れた地域で安全・安心して暮らしていけるまちづくりのその一助となるようにと新たに決意することです。(H)



編集後記

▼いよいよ新年号「令和元年」がスタートしました。改元となった機会に改元の回数を調べてみると、「令和」は248回目の年号となるそうです。元号の始まりは大化の改新(645年)の「大化」とされています。また元号には意味と願いが込められていることが改めて知ることできます。「昭和」であれば、百姓昭明にして万邦を協和すに由来するものであります。その意味は国民の平和と世界の共存・繁栄を願うものとなっています。「平成」は内外、天地とも平和が達成されるという意味があります。それぞれ平和への願いが強く込められています。

■判断能力に不安のある方の生活や財産管理に関する困りごとについての相談に応じます。

■手続き支援
制度の利用をしやすいよう、関係機関と連携を図りながら解決に向け支援します。

■普及・啓発
制度への理解を深めるための講演会、出前講座の実施

■市民後見人の活動支援
身近な立場で支援する市民後見人の活動を支援します。

■法人後見の受任
家庭裁判所の審判に基づき、芽室町社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任し、後見業務を行います。

【問い合わせ先】福祉相談係 担当：勝山

芽室町成年後見センターではこのような事業を行っています。